

セカンドオピニオン

株式会社セイヨー
SDGs リンク・ファイナンス

発行日:2025 年 2 月 25 日

発行者:第四北越

リサーチ&コンサルティング株式会社

第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社は、総額引受人である株式会社第四北越銀行が、発行人である株式会社セイヨーに実施する SDGs リンク・ファイナンスについて、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」¹および「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」²の「サステナビリティ・リンク・ローンに期待される事項」に整合していることを確認した。以下にその評価結果を報告する。

1. 借入人の概要

(1) 事業概要

- 株式会社セイヨー（以下、同社）は、1916 年新潟県新潟市に新潟製氷株式会社として設立。アイスクリームや製氷・和菓子の製造販売業務を基盤としながら、冷凍倉庫における保管業務や冷凍食品類の仕入販売を行うなど、現在に至るまで幅広く事業を展開している。
- 1946 年に製造を開始したかき氷バー「もも太郎」をはじめとして、老若男女に愛される様々な冷菓を提供しているほか、笹だんごを代表とした和菓子や茶豆などの冷凍野菜などを製造・加工している。

【同社が販売する「もも太郎」と「笹だんご」】



資料:セイヨーの Website <https://www.seihyo.co.jp/company/glance/>

¹ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション(APLMA)、ローン・シンジケート・アソシエーション(LSTA)が策定

²環境省が策定

- 同社は 1995 年に現在の株式会社セイヒョーへ社名を変更。名前の由来として「セイ」は精（生き生きとしていることの意）、誠意、簡潔を表し、「ヒョー」は飛揚や目標を意味する。同社が展開するすべての部門が、生き生きと清潔で誠意のこもった安心・安全な商品づくりに努め、新たな事業や目標に向かって精力的に躍進していくという企業姿勢を表している。
- 同社のコーポレートマークは、SEIHYO の「S」をモチーフにし、日本海の波をイメージし、また左右にずらした「S」は、連続的に広がる波の躍動感を表現しており、日本海のように力強く活動していく同社の姿を重ねている。マーク上部のグリーンは越後平野を、マーク下部のブルーは日本海をそれぞれ意識したカラーリングとなっている。

【同社のコーポレートマーク】



資料:セイヒョーの Website <https://www.seihyo.co.jp/company/glance/>

(2) 企業理念

同社は、以下の企業理念を掲げ、一般に公表している。企業理念の実践を通じて、大きな相乗効果を創出し、企業価値の増大を図り、安定的な収益体質を確立して、その成果をすべてのステークホルダーに対して適正に配分し、存在価値のある企業を目指している。

【同社の企業理念】

企業理念

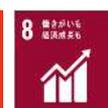
- 一、企業活動を通じて社会に貢献し、親しまれ、信頼される会社を目指します。
- 二、過去にとらわれることなく、常に前進する会社を目指します。
- 三、創造的で活力のある会社を目指します。

資料:セイヒョーの Website <https://www.seihyo.co.jp/company/outline/>

(3) SDGs 達成に向けた取り組み

同社は SDGs の達成に向けて5つの方針を掲げ、積極的な取り組みを行っている。主な取組内容は以下の通りである。

【同社の SDGs 達成に向けた5つの方針】

テーマ	取組内容	関連するゴール
方針1 食の安心・安全	<ul style="list-style-type: none"> 健康に配慮した食品の開発・製品化。 食品安全マネジメントシステムの適切な運用による品質維持・管理の徹底(ISO22000 取得済)。 	 
方針2 食品ロスの削減	<ul style="list-style-type: none"> 在庫予測システムによる原料、製品の過剰在庫抑制 賞味期限延長可能な製品の賞味期限見直し もも太郎ハウスでの詰め放題販売による廃棄ロスの削減 海岸清掃ボランティア活動へのもも太郎アイスの協賛 子ども食堂への提供による廃棄ロスの削減 	 
方針3 気候変動などの地球環境問題	<ul style="list-style-type: none"> タブレット端末による会議資料の一部電子化 太陽光発電システム(ソーラーパネル)の設置 省エネ自然冷媒冷凍機ユニット(冷凍機)の導入 招集通知 FSC 認証紙媒体、植物油インキの使用 LED 照明の導入 	  
方針4 自然災害等への危機管理	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時の被災地へ物資提供 自然解凍で食べられる商品(笹だんご等)の提供 	   
方針5 従業員の健康・労働環境や公正・適切な処遇	<ul style="list-style-type: none"> 女性活躍行動計画の実施 研修会への参加支援 従業員の健康診断・再検査受診の支援 資格取得の補助 時間外、長時間労働の削減 有給休暇の取得促進 コンプライアンス研修の実施 	     

資料:セイコーの Website を参考に当社作成

2. KPI の選定

評価対象の「KPI の選定」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

(1) KPI の概要

KPI(重要業績評価指標)は、「社員(正社員と準社員)の年次有給休暇の取得率」である。

同社では、有給休暇の取得向上を通じて、より働きやすい職場づくりに取り組むことを目指している。

(2) KPI の重要性

①サステナビリティ方針

2018年に働き方改革関連法が成立し、改正後の労働基準法が2019年4月から順次施行されている。有給休暇の取得についても年10日以上 of 年次有給休暇が付与される労働者(管理監督者を含む)に対して、年次有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させることが義務付けられることになった。政府は働き方改革を進める中で、労働者の有給休暇の取得を促進させる方向にある。

このようななか同社では、SDGs達成に向けた5つの方針に「方針5 従業員の健康・労働環境や公正・適切な処遇」を含め、その具体的な取組内容の一つとして有給休暇の取得促進を掲げており、同社の方針と本ローンのKPIは目指すべき方向が一致している。

なお、KPIとして定めた「年次有給休暇の取得率」を向上させることは、SDGsの17の目標のうち「働きがいも 経済成長も」のターゲット「8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。」に貢献することが期待される。

KPIは同社の取締役会で、その達成状況を定期的に確認・協議するなど、経営陣が適切に管理していく方針にある。

なお、KPIは以下のSDGsの目標に貢献すると考えられる。

【SDGsの目標】

SDGsの目標	ターゲット
 <p>8 働きがいも 経済成長も</p>	<p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。</p>

資料:環境省「すべての企業が持続的に発展するためにー持続可能な開発目標(SDGs)活用ガイドー資料編[第2版]」
 国連広報センターのWebsite https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_logo/

②KPIの有意義性

厚生労働省がまとめた2023年の就労条件総合調査によると、労働者の年次有給休暇の取得率は62.1%と初めて6割を超え、2019年(52.4%)から10ポイント近く上昇している。同年に労働基準法を改正し、年5日の有休取得が義務付けられたことが追い風になったとみられる。また、厚生労働省「過労死等の防止のための対策に関する大綱」(2024年8月2日閣議決定)において、政府は2028年までに「年次有給休暇の取得率を70%以上」とすることを目標として掲げている。

このようななか、同社が社員の有給休暇の取得率を引き上げていこうとする取り組みは、社員のワーク・ライフ・バランス実現に寄与するとともに、政府の目指す方向とも合致していることから、有意義なものとなっている。

なお、有給休暇取得日数は同社のデータベースで一元的に管理されており、定量的に把握できるものとなっている。

3. SPTs の設定

評価対象の「SPTs の設定」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

(1) SPTs の内容

同社は、KPI である「社員の年次有給休暇の取得率」の決算期ごとの目標を SPTs に設定した。達成目標は決算期ごとに設定されており、毎決算期の達成状況をみて判定する。

なお、同社は第四北越銀行の協力を得て、SPTs を設定している。

【社員の年次有給休暇の取得率(SPTs) (白抜きの数値)】

決算期	有給休暇の取得率
2024年2月期	59.2%
2025年2月期(見込み)	62.0%
2026年2月期	65.0%
2027年2月期	68.0%
2028年2月期	70.0%
2029年2月期	71.0%
2030年2月期	72.0%

(2)SPTsの野心性

①同業他社等との比較

厚生労働省がまとめた2023年の就労条件総合調査によると、労働者1人あたりの年次有給休暇の平均取得日数は10.9日、平均取得率は前述のとおり62.1%となっている。

これに対して、同社の有給休暇取得率は2024年2月で59.2%となっており、2025年2月期(2024年12月末現在)の見込みが62.0%となっており、全国平均と同程度となっている。

今後、同社は2028年2月期の有給休暇平均取得率を70.0%に高め、2030年2月期には72.0%を実現することを目指している。これは政府目標(2028年までに有給休暇平均取得率70%)を同時期に達成したうえで、さらに高い数値を目標に掲げており、野心的であると判断できる。

②達成方法と不確実性要因

有給休暇を取得することによって心身の疲労回復やリフレッシュ効果など、社員にとって大きなメリットがあるほか、企業にとっても社員のモチベーションや生産性の向上、さらに人材の定着率向上も期待できるなどのメリットがある。

一方、厚生労働省の調査により、「みんなに迷惑がかかる」「後で多忙になる」「仕事の調整が手間」「職場の雰囲気取得しづらい」などの理由で有給休暇取得へためらいを感じる社員も依然多いことが指摘されている。同社では業務の効率化を進めるとともに、「社員に対して継続的に啓蒙活動を進める」「有給休暇の取得目標を設定し管理する」などの取り組みを通じて、有給休暇の取得を促していく方針である。

(3)KPI・SPTsの適切性

KPIとSPTsの適切性については、第三者機関である第四北越リサーチ&コンサルティングからセカンドオピニオンを取得している。

4. 私募債の特性

評価対象の「私募債の特性」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

同社は第四北越銀行との間で協議の上、発行条件を決めている。同社は SPTs の達成状況について、報告期限までに第四北越銀行に対し書面にて報告し、目標数値を達成したことが確認できれば、残存期間中に適用される保証料率が引き下げられることとなっている。

したがって、発行条件と同社の SPTs に対するパフォーマンスは連動しており、SPTs 達成の動機付けとなっている。

5. レポートティング

評価対象の「レポートティング」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

同社は SPTs の達成状況を第四北越銀行に対し、年に1回報告することとなっている。SPTs の報告期限までに独立した第三者である第四北越リサーチ&コンサルティングによる検証を受けた上で、SPTs の達成状況が確認できる資料を書面にて第四北越銀行に提出することとなっている。第四北越銀行は、これにより SPTs の達成状況に関する最新の情報を入手できる。

6. 検証

評価対象の「検証」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

SPTs の達成状況について、同社は年に1回、第四北越リサーチ&コンサルティングによる検証を受け、その結果を第四北越銀行に書面で報告することとなっている。

第四北越銀行は報告書面の内容から SPTs 達成の判定について評価し、達成した際には保証料率を引き下げる。

以上

第四北越リサーチ&コンサルティング 会社概要

社名	第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社
代表者	代表取締役 柴山圭一
所在地	〒950-0087 新潟市中央区東大通2丁目1番18号 だいし海上ビル
業務内容	経営コンサルティング事業、経済調査・研究事業、人材育成支援事業
電話	025-256-8110
FAX	025-256-8102

留意事項

1. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者意見について

本文書については貸付人が、借入人に対して実施する SDGs リンク・ファイナンスについて、ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション(APLMA)、ローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション(LSTA)「サステナビリティ・リンク・ローン原則」、環境省「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」への整合性、準拠性、設定する目標の合理性に対する第三者意見を述べたものです。

その内容は現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

第四北越リサーチ&コンサルティングは当文書のあらゆる使用から生じる直接的、間接的損失や派生的損害については、一切責任を負いません。

2. 第四北越銀行との関係、独立性

第四北越リサーチ&コンサルティングは第四北越フィナンシャルグループに属しており、第四北越銀行および第四北越フィナンシャルグループとの間および第四北越フィナンシャルグループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は第四北越銀行とは独立して行われるものであり、第四北越銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者性

借入人と第四北越リサーチ&コンサルティングとの間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係などの特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

本文書に関する一切の権利は第四北越リサーチ&コンサルティングが保有しています。本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻案、頒布等を行うことは禁止されています。